

◎議 事 日 程（第3号）

平成27年6月8日（月曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（19名）

1番	大野 則男 君	2番	山岡 幹雄 君
3番	近藤 武 君	4番	神田 康史 君
5番	竹村 仁司 君	6番	高松 幸雄 君
7番	石崎 たか子 君	8番	吉川 三津子 君
9番	鬼頭 勝治 君	10番	八木 一 君
11番	大宮 吉満 君	12番	杉村 義仁 君
13番	島田 浩 君	14番	大島 一郎 君
15番	鷺野 聡明 君	16番	堀田 清 君
17番	大島 功 君	18番	河合 克平 君
19番	真野 和久 君		

---

◎欠 席 議 員（1名）

20番 加藤 敏彦 君

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永 貴章 君	副 市 長	鈴木 睦 君
教 育 長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	村津 友章 君
総 務 部 長	飯谷 幸良 君	企 画 部 長	佐藤 信男 君
経 済 建 設 部 長	加藤 清和 君	教 育 部 長	石黒 貞明 君
市 民 生 活 部 長	永田 和美 君	上 下 水 道 部 長	横井 一夫 君
消 防 長	飯谷 修司 君	福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	猪飼 明 君
子 育 て 支 援 プ ロ ジ ェ ク ト 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	伊藤 辰明 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐藤 敏彦 議事課長 加納 敏夫

書 記 山 田 宗 一

書 記 服 部 陽 介

---

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

20番・加藤敏彦議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

質問順位6番の19番・真野和久議員の質問を許します。

19番・真野和久議員。

○19番（真野和久君）

おはようございます。

それでは、きょうは本日最初の質問を行いたいと思います。

今回6月議会では、私は、1点目として防災行政無線の充実を、そして2点目として国民健康保険税の負担軽減に均等割の減額をという2点について質問を行います。

まず第1の防災無線の充実をという点であります。

4月から、愛西市全域で同報系の行政防災無線の運用が始まりました。防災行政無線、いわゆる防災無線は、市内115カ所に取りつけた屋外スピーカーで一斉に緊急放送を流し、市民に知らせることができます。これまで立田地区、佐織地区だけであったものが市内全域で行えるようになったのは、防災上とても大切なことだと思います。私たちもこれまで全域での運用をお願いしてきましたが、それが実現をしたことは大変うれしく思っています。

しかし、4月から放送が始まりますと、市民の方から改善を求める声がたくさん寄せられています。運用開始前から私たちが指摘してきたことを含め、そうした改善を求めた声を紹介し、その改善を求めていきたいと思っています。

まず第1は、市内全域でしっかりと聞こえるのかという問題です。

防災無線の音が聞こえない、特に家の中では全く聞こえないという声が続々と市民から寄せられています。市は、聞こえる範囲の把握を今行っているのでしょうか。また、そうした範囲の調査の考えはないか、お尋ねをいたします。また、緊急時には最大音量で放送するため大丈夫だというふうに市は説明をしておりますが、その根拠についてもお尋ねをいたします。

2つ目として、地域情報伝達にも活用をということでもあります。

4月からの運用で、これまで朝、昼、夕方3回の音楽放送から、夕方のみのチャイムになりました。これまでもうるさいなどの苦情があることは承知しておりますが、家の中でほぼ寝

たきりなので、これまでの放送で食事などの生活リズムをつくっていたので困っているという声や、町内の行事や市政の情報が流れないというふうで不安に思っている方もたくさん見えます。現在の運用に限定せずに、こうした放送可能な内容の枠を広げていってはどうかというのを提案します。

3つ目は、戸別受信機の導入をということです。

今回市長が行われたタウンミーティングの中でも、戸別受信機を入れてほしいという声がありました。その導入の検討はいかがでしょうか。また、屋内では防災行政無線が現在聞こえないところがあり、またコミュニティFMも入りづらいという地域があります。そうした中で、市民への迅速な情報提供を行うためにも、戸別受信機の導入を考えていただきたいと思います。

そして、大きな2点目の問題として、国民健康保険税の負担軽減に均等割の減額をということです。

今、国民健康保険制度をどうやって維持していくかが大きな課題となっており、今国会でも法改正も行われます。国民健康保険税、国民健康保険の保険料については、所得の低い世帯で払えないほどの重い負担が今問題となっています。また、そうした中で軽減措置もとられ、その一部拡充も行われていますけれども、それだけではなくて、それ以上の中程度の所得階層にとっても重い負担が今問題となっています。負担能力を超えるような国民健康保険税、保険料の問題の背景には、国の負担、いわゆる国庫負担が大きく減っているところに問題があります。

国民健康保険は国民皆保険、つまり国民全てが健康保険に加入し、病気になったときには誰もが安心して医者にかかれるようにする制度で、所得の低い方や高齢者などが加入しているため、国民健康保険は、発足当時は国がこの財政の6割近くを負担しておりました。その後、そうした国の負担の削減が進み、現在では約23%ほどまで減っているところに一番の問題があります。国会での審議の中でも出されていますが、国の負担をふやしていくことがもちろん重要ではあります。しかし、それまで待っているわけにはいきません。それまでは市がある程度の支援をしていくことも必要だと私は考えます。

その中で、まず1つ目として、子育て世帯の負担軽減に均等割の減額をということです。

国民健康保険税は、世帯の加入者数により負担がふえる均等割があります。均等割は、乳幼児でも、また障害や高齢で就労できない方にもかかってきます。こうした負担を軽減するために、一宮市などでは、低所得世帯に対する減免が適用されない、そういう世帯に対して、18歳未満、高齢者、障害者などを対象とした均等割の減額が行われています。こうした子育て世帯など、家族の多い世帯は負担も大変重い状況があります。まずは、愛西市で18歳未満の加入者のいる世帯へ均等割の減額を導入してはどうかと提案をします。

2つ目として、現在の国民健康保険をめぐる状況の問題です。

今国会の国民健康保険法などの改正で、平成30年に国民健康保険は都道府県単位へと広域化されます。市民の保険税負担増が心配をされます。また、市町村独自の減免などができなくなる可能性もあります。そうした状況について、今、愛西市はどこまでつかんでいるのでしょうか。その点の答弁をよろしくお願いします。

以上、まずとして全体の質問を終わり、あとは再質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務部長（飯谷幸良君）

それでは、真野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず同報系防災行政無線の関係でございますが、議員おっしゃられたように、4月の13日から運用を開始しております。最近の戸別住宅では、耐震性だけではなく防音性も向上しておりますので、家の中では聞き取りにくいといったところもあろうかと思えます。

避難勧告などの緊急情報につきましては最大音量で放送をいたしますので、現在のチャイムだけの音量よりも格段に聞こえる範囲が広がります。現在の屋外拡声器の設置場所については、住宅街を中心に机上で計算をしております、ほぼ市内全域を網羅している状況でございます。

災害情報を発信するどのシステムにおきましても、100%完璧に伝達することは難しいと思っております。市といたしましては、この防災行政無線だけではなく、防災メールでの配信や各通信会社が運営いたします緊急速報メールのほか、クローバーテレビのL字放送、またエフエムななみのラジオ放送など、さまざまな手段での情報発信を行えるようにしております。その中で、各個人におかれましても情報をとりに行く努力もしていただくことも必要であると思っております。今のところ音量調査を行う予定はございません。

そして、2番目の御質問でございます地域情報伝達にも活用をとということで、佐織地区、立田地区、それぞれ長い間、同時刻に時報や定時放送を行ってきたことから、地域の皆さんの生活に定着していたとの認識も持っております。

しかし、従前の佐織地区、立田地区の運用時におきましても、特に朝、そして昼の放送に関する提言は少なからず継続的にございました。内容につきましては、夜勤の勤務の方や乳児の睡眠に関するということや、単純にうるさいというものでございます。

防災対策の面から見ますと、一般行政情報等の優先度の低い内容を放送することは、本当にいざというときに市民の皆様には防災行政無線に対する注意力を薄めてしまうなどマイナス面も考えられ、本来の防災行政無線の目的が達成されないことにもなりかねません。市民の皆様には、この無線の放送が聞こえたときに注目をしてもらうことが必要であると思っております。

全域での運用となりまして、統一運用をする際、過去の経緯も内部で検討をいたしました。やはり市民の皆様は生活スタイルの変化や価値観も多様化してきておりますので、従来どおりの運用は難しいと判断をさせていただきました。当面は今の運用で進めてまいりたいと思っております。

そして、戸別受信機の導入の件でございますが、生活形態やライフスタイルが変わってくることもありますので、それに合わせたやり方、手法が変わってくることもございますが、現在、戸別受信機を設置する考えはございません。

そして、災害情報を発信するほかのシステムにおきましても、同様に防災行政無線も100%完璧に情報伝達できるシステムではないかもしれませんが、今回の全域運用に関しまして、従

前よりも格段に聞くことができる方がふえました。緊急情報をお知りになった方、聞こえない方に、例えば町内の近所づき合いなど、連絡をしていただく手法も地域でつくっていただきたい。これは防災行政無線が設置される前と何ら変わらないこととございます。こういったことも我々が今後地域の皆様に伝えていかなければならないことだと考えています。以上でございます。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

国民健康保険税の均等割の軽減につきまして、御答弁をさせていただきます。

18歳未満の加入者数につきましては、平成27年3月末現在で1,016世帯で、加入者数は1,748人でございます。

愛西市の国民健康保険税の減免につきましては、1点目としまして、災害により、その居住する家屋について著しい損害を受けた場合。2点目としまして、世帯主または被保険者が休業、廃業または失業等により当該年における総所得金額等の見込み額が著しく減少した場合。3点目としまして、生計中心者である被保険者が死亡等したこと、または重大な障害を受け、もしくは継続して3カ月以上の長期入院で就労できない場合。その他特別の理由により市長が認めた場合となっております。

議員からの御質問のように、一宮市の国保の減免規定につきましては、国の制度に基づきまして保険税が軽減されていない場合に独自の軽減規定を設けてみえます。その中の一つに、18歳未満の者につきましては均等割を100分の30の減免という規定を設けてみえます。

この規定を愛西市の18歳未満に置きかえて試算してみますと、最大で約1,580万円の減額になります。減免による保険税の減少分につきましては国の補助がなく、全て保険税で賄うということになります。愛西市の国民健康保険の財政状況につきましては大変厳しい状況が続いておりますので、現行の規則に基づいて、引き続き減免を行っていきたいと考えております。

続きまして2点目でございますが、国民健康保険の広域化の状況でございます。

国保の安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保などにつきまして、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国保制度の安定化を図るものがございます。

内容につきましては、給付に必要な費用は全額都道府県が市町村に交付。保険料負担の平準化をさらに進めるため、都道府県は市町村ごとにもとの標準保険料率を提示します。都道府県は国保の運営方針を定め、市町村事務の効率化・広域化を推進するというものがございます。市町村は、地域住民と直接顔の見える関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域の特性に応じたきめ細かい事業を引き続き行っていくというものでございます。

また、平成26年度中に愛知県が県内市町村の保険料のデータの提供を受け、国保中央会の保険料試算システムを使用しまして、県内統一保険料率の試算を行っておりますが、現在公表できる時期ではございません。今後、役割分担等で必要な措置を進めていくため、政令的な整備を進めていく段階でございます。以上でございます。

#### ○19番（真野和久君）

それではまず、防災行政無線のほうから再質問を行っていきたいと思います。

今回、まず最初に、先ほどの答弁の中で、市民の防災情報の取得に関して市民の努力が必要という答弁がありましたが、市民が情報を取得する行動を市民みずからも行ってほしいという市の考え方は理解はしますけれども、市がそれを言うてしまうと、やはりそこから対策が進まなくなってしまうので、まずその点の認識について確認をしたいというふうに思います。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

災害につきましてはいつでもどこで起きるかわかりません。市としても、今後さまざまな手法を調査、研究しながら、防災・減災に努めてまいります。行政だけではできませんので、市民の皆さんの御理解、御協力をお願いいたします。

#### ○19番（真野和久君）

市として、やはり今後も市民が防災に積極的にみずからかわれるような形で防災施策を進めていけるように求めていきたいと思います。

それで、先ほどの答弁の中でもありましたが、今、さまざまな情報をとる手段をつくっている。当然これは複数の形でそれをつくっていくことは大事なことでありますが、ただ、例えばケーブルテレビやFM、携帯メールなどにはさまざまな制約があります。まず1つ、民間が提供しているサービスということであり、ケーブルテレビや携帯電話などは加入しないと当然利用ができませんし、コミュニティーFMも、先ほども言いましたが、家の中では大変電波が弱くて入りづらいという、その点についての改善、これからの改善の方向がまだ見えていません。

その中で、それに対して防災行政無線、いわゆる市の防災無線は、市が市民に提供する災害時の情報手段であり、まさにその防災情報などの提供の中でも基幹的な手段であるというふうに考えますが、だからこそほぼ確実に伝達ができるようにすることが必要だというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

今回導入いたしましたこの防災行政無線の設備では、国の通信衛星から緊急情報を自動でこの防災行政無線を介して放送できるように整備をいたしました。また、文字で入力した情報を自動的に音声に変換して、屋外のスピーカーを通じて防災行政無線で放送できるほか、ほぼ同時に携帯電話などへ電子メールを活用して一斉配信するというシステムを取り入れております。こういったことを踏まえまして、今回の防災行政無線システムは市としての基幹システムであると考えております。

現状の伝達方法でもテレホンサービスも設けております。防災無線を聞き漏らしたかもしれない、あるいは情報が流れたかもしれないと思われた場合には、リアルタイムではなく、そのテレホンサービス、今回、毎月「広報あいさい」の2ページ目にその番号も掲載をさせていただきますが、26-0202にかけて、常に確認できる方法も取り入れております。

#### ○19番（真野和久君）

そういうことで基幹システムということで、やはりいかに市民の皆さんにしっかりとした形で伝達ができるかということが非常に大事になってきます。そういった点で、やはり愛西市全

域にちゃんとした音声が届くのかということは何らかの形でしっかりと確認をしていくことが大事だと思います。その点で、例えば愛西市の総合防災訓練のときなどに、最大音量までというまではいかなくても、一定音量を上げるなどして、訓練時にそうした音声を流してみるといようなことは可能かどうか、お尋ねをしたいと思います。

○総務部長（飯谷幸良君）

訓練に使用することは、防災に関することですので、運用上可能でございます。

○19番（真野和久君）

可能であるということなので、ぜひとも、特に愛西市全域で行う総合防災訓練などはやはり市民の皆さんにもしっかりとお知らせをして、参加をしていただくことも必要ですし、そういう中での訓練情報であれば一定理解もされると思いますので、ぜひ事前に周知をするということも含めながら、一定大きな音も含めて検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは2点目の、この地域情報伝達にも活用をということでもあります。

先ほどの答弁の中で、市政情報などを流すと防災行政無線の注意力を薄めてしまうのではないかというような答弁がありました。やはりそれは私としてはちょっと同意できないというふうに思います。

防災行政無線、いわゆる防災無線というのは、当然災害時に緊急放送を流す。その中では、例えば警報的に警報を流したりとか、スピーカーでサイレンを鳴らす形によって大きく警告を行うとかということも当然重要でありますけれども、それ以外、日常的にもさまざまな活用を一定することによって、市民の皆さんへの理解を得ていくということが必要ではないかというふうに考えます。

これまで、特に例えば佐織地区などでは、地区の行事やあるいは市の行事の案内を流し、また例えば雨天などで中止の場合には中止などの情報も流すことで、非常に有効に活用がされてきました。先日も、地域のコミュニティーなどのさまざまな行事が今行われていますけれども、やはり雨天時の、天候が不天候時の中止情報などをどういう形で流すかというのがやはり課題になっていました。佐織地区のお話です。これまでは防災無線で流すことができたので非常に助かったわけですが、やはりそうしたことも含めて、そうした情報、地域の情報とかを流すこと、地域の活用の参加を行うことで、市民の皆さんに必要性を認識してもらって、防災行政無線に対する理解を求めていく、深めてもらうということがやはりよい方法ではないかというふうに思いますので、もう一度確認をしますが、ぜひとも活用をお願いしたいと思います。

○総務部長（飯谷幸良君）

先ほども申しましたが、以前には、この情報の必要のない方には騒音だという御意見もいただいております。当面は、今始めました運用で進めてまいります。

○19番（真野和久君）

ぜひ幅広い活用をもう一度検討していただきたいと思いますというふうに思います。

それから3点目として、戸別受信機の導入をということであります。

災害情報というのは、発災前とか、いわゆる災害が起こりそうなときとか、また警告とか、あるいはその災害が起こったときの緊急放送や連絡だけではありません。災害後の、例えば支援助物資というよりは、あるいはさまざまな生活情報、そういう情報伝達でも活躍をしていかなければならないと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○総務部長（飯谷幸良君）

当然、災害後、その生活情報につきましては放送を行う予定では考えております。

○19番（真野和久君）

であれば、愛西市は現在、例えば大規模地震のとき、そういう場合についての点であります。例えば愛西市は、安全ならば自宅で生活をする、そういう市民の方も多と思いますし、また愛西市としても、当然避難所には多くの方が、市民の皆さんが入るという収容能力はありませんし、やはり自宅を失った方などが中心となって入ってもらい、来ていただくということになると思います。そういう点では、いわゆる自宅避難という形も市は進めているというふうに思います。そうであるとなると、やはり自宅で確実に情報を得ることが非常に重要になってきます。

しかし、FM放送もやはり自宅の中は入りづらいという問題もありますし、当然停電ではテレビが見られない、あるいは携帯などについてもなかなかつながらないというような状況も当然災害の後では考えられるし、実際にそういう状況にもなってきます。そういう点で、やはりそれぞれのお宅に受信機、いわゆる戸別受信機を置くことは大変有利ではないかというふうに考えますが、その点はいかがですか。

○総務部長（飯谷幸良君）

大規模地震が発生して、一時的に避難所へ避難された方でも、例えば自宅が安全ということが確認されれば、自宅で過ごしていただくことがベターであるとは思っております。

戸別受信機の機能につきましては、有効であるということは理解をしております。ただ、しっかりと日ごろからの管理ができていれば情報も受信することが可能でございますが、例えばスイッチをオフにしておるとか、そういったことだとなかなか情報も伝わりませんし、デジタル式には、戸別受信機のほかに屋外アンテナが必要となってまいります。アナログ式に比べますと経費もふえますし、宅内へ屋外アンテナからの配線により、別の部屋へ移動をして聞いていただくことは難しいということが考えられます。設備につきましても多くの手段で行われるようになっておりますので、今現在、戸別受信機の設置につきましては行う予定はございません。

○19番（真野和久君）

戸別受信の方法については、特にデジタル受信機が高額であるというような問題も確かにあることはありますが、ただ、今、この防災行政無線が、デジタル化が進む中で、さまざまな対応、できるだけ安くやっつけられるという対応も今研究されて、幾つかやはり出てきています。戸別受信機の方法についても、例えばそれぞれのスピーカー、屋外スピーカーから、FM電波

に変換をして、防災ラジオ、FMラジオなどで聞けるような形にするようなシステムも今あるのもちょっと聞いています。また、そういったことも含めて、安価に実施できる方法が今後さらに生まれてくることもありますので、やはりそうした点でも、諦めずに研究をしていただきたいというふうに思います。

私も以前、新潟の地震のときにもとか、災害ボランティアで活動をして、さまざまな被災地のお宅へお訪ねをして、そういうニーズ、必要なことなどを伺うというようなこともやってきましたが、そういう中で、やはり防災無線で、屋外放送で、例えばきょうは自衛隊のお風呂が何時から提供されますとか、足湯みたいなものをやりますとかということが、常に屋外の防災無線で流れておりました。やっぱりそういったことなど、そういった被災後の日常的なさまざまな情報というのをいかに取得するかということが非常に重要になってきますので、先ほども言われておりましたが、市の基幹的なシステムだというふうに認められておりましたが、だからこそ諦めずに、今後も実施に向けて研究、検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（飯谷幸良君）

防災行政無線につきましては、先ほど災害時、災害後につきましては、真野議員おっしゃられたように、そういった生活情報も放送していかなければならないと考えております。

戸別受信機の件につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今現在考えておりませんので、よろしく願いをいたします。

#### ○19番（真野和久君）

どういう形で災害情報を提供していくかということに関しては、やはりさまざまな手段がありますし、現状ではなかなか難しい問題もあります。だからこそ諦めずに、ぜひとも今後も引き続き研究、検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは2つ目の、国民健康保険税の負担軽減の問題について入りたいと思います。

先ほど答弁がありましたけれども、やはり国民健康保険の非常に大きな問題としてあるのが、世帯の加入者に収入がなくても、いわゆる均等割という形で負担がふえていくという問題がありますが、そういった点での改善や支援の必要性の認識をまず伺いたいと思います。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

今回の条例改正によりまして、5割、2割軽減適用世帯の所得基準額が緩和されたことによりまして、子育て世帯だけでなく、年金収入のみで生計を立てられてみえる高齢者世帯に対しましても、ひとしく保険税の軽減が適用されるものでございます。

子育て世帯を支援していく上で負担軽減ということは必要でございますが、年齢とともに医療費の増大する高齢者世帯に対しましても負担軽減は必要と考えております。また、小さなお子さんの見える世帯につきましては子供医療などの支援も行っておりますので、現状の軽減制度の運用でお願いしたいと考えております。

#### ○19番（真野和久君）

もちろん子育て世帯だけではなくて、さまざまな世帯に対してその支援が必要だということ

は認識しておりますし、そうしたことができればいいなというふうに思っています。

特に、国民健康保険というのは、やはり高齢者や、特に最近では非正規労働者の方が今たくさん国保に加入をされております。本来いわゆる正職員として雇用されていれば企業が負担すべき分まで、実際には国保で負担をしているというような状況にもなっていますし、また昨今の景気が悪い中では、失業された方もたくさん国保に入られています。そうした点でも、やはり福祉施策として、一般会計からの一定の繰り入れというのは仕方がないことだと考えます。やはりこうしたことでの財源というところでは、子育て世帯への支援として、一般会計からの繰り入れなども検討してはどうかというふうに考えます。

最初の答弁の中で、18歳未満の方の軽減をすると約1,580万円というような話がありましたが、当然法定減免世帯もありますので、そうしたものを考えながら、ところが、それ以外の部分ですね。そういったことが適用されない部分の方々に対しては、やはり支援をしっかりとしていくことも必要だというふうに思いますので、ぜひそうした財源の繰り入れなども含めて検討をいただきたい、考えていただきたいと思いますが、どうでしょう。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

国民健康保険は、被保険者の皆様が納められる国民健康保険税とか、国・県などからの交付金及び基金、市の一般会計からの繰入金、並びに前年度からの繰越金などで収入が構成されております。最大の支出額である医療給付費等につきましては、50%を保険税で賄い、残りの50%を国・県からの負担金及び調整交付金などで補う仕組みになっております。

一般会計からの繰入金につきましては、国民健康保険法に基づく法定繰入金と、法に基づかない法定外繰入金としまして福祉医療波及増分繰入金、並びにその他一般会計繰入金とがござります。その他一般会計からの繰入金は、平成26年度に1億5,000万円、平成25年度及び平成24年度は各1億円を入れております。このその他一般会計からの繰入金というものは、国民健康保険を市民全員に負担してもらうこととなります。市民生活にさらに影響を及ぼすと考えております。

また、子育て世帯の多くは会社員等の被用者保険への加入割合が高いと考えますので、一般会計からの繰り入れにつきましては、今後も慎重に検討してまいりたいと考えております。

#### ○19番（真野和久君）

国民健康保険に関しては、先ほども申しましたように、やはり国保全体として、加入されている方の所得が全体としては非常に低いという中で、なかなかその保険の中での医療費給付も含めて、賄うのが難しくなっているのが現状であります。と同時に、例えば自営業などで仕事を行っている方にとっても非常にこの保険税が重い負担になってきているのが現実です。特に子育て世帯でそうした自営でさまざまな事業を行っている方にとっても非常に大きな負担になっています。そうした点でも、特に法定減免とかがない、適用されていない部分などについては、やはり支援の手を伸ばすことが非常に重要だと思いますので、今後もしっかりとこの点、検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

あと、国民健康保険の広域化の状況についてですが、広域化では、県が標準保険料を示して、

そしてそれを市がその分の保険料を県に納入する、市が納入するという、いわゆる納付金として納入する形になるわけですが、その納付金に関しては、いわゆる100%納付をすることが義務づけられる状況になっています。

しかし、現在、国民健康保険税、保険料の収納率というのは、全国平均で約90%であります。当然愛西市でももちろん収納率100%ではありません。例えばその平均の90%の収納率でも、県に対する納付金を100%納入しようと思えば、何らかの形でその不足分を補わなければなりません。そうしたものが国民健康保険税を値上げするという方向に行ってしまうのではないかという懸念があります。そうした問題も含めて、市や市民の負担がこの広域化によってふえていくことはないか、もう一度確認をしたいと思います。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

広域化によります窓口業務には変更がございません。今までどおり市の窓口で届け出、申請ができます。市としましては、県内市町村事務の共同処理などにより行政コストを抑えることができます。

お尋ねの市民への負担でございますが、県は市町村ごとの分賦金の額を決定するに当たり、市町村の医療費適正化機能が積極的に発揮されるよう市町村ごとの医療費水準を反映するとともに、負担能力に応じた負担とする観点から、市町村ごとの所得水準を反映するとしております。保険料率につきましては、市町村ごとに設定することを基本としつつ、地域の実情に応じて、都道府県ごとに統一保険料方式を設定することも可能な仕組みとしております。

今後、県が保険料の試算検証を行い、決めていくこととなりますので、市民への影響につきましては、保険料の激変がないよう、県が示す標準保険料率を参照しまして、他の市町村との平準化を図り、今回の改革による国の財政支援の拡充により保険料の抑制などを行っていきたいと考えております。

#### ○19番（真野和久君）

あと、やはり広域化で心配とされるのが、例えば市が独自に減免をやっている、あるいは例えば、今愛西市でも子供の医療費助成などの独自施策もやっていますが、そうしたことがこの広域化によってやれなくなるようなことはないのか。また、今後愛西市が独自の制度の充実や新設などをやるに当たって、やりづらくなることはないのか、確認をしたいと思います。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

広域化で被保険者証の保険者名が県になります。各市町村によって保険料の独自の算定は可能でございます。県は、構成市町村から分賦金を受け取るだけでございまして、各市町村での徴収業務につきましては関与しません。また、国保の運営に関する重要事項を審議する場としまして、現在、愛西市国保運営協議会を設置しておりますが、広域化後は県と市町村でそれぞれの運営協議会が設置となり、被保険者の声を国保運営に反映させることによりまして、市町村独自の保険料の減免など、きめ細かい運営ができると考えております。

子供医療の助成につきましては、国保とは別の福祉医療施策ですので、現行どおり考えております。

○19番（真野和久君）

この国民健康保険の保険税の負担軽減に関しては、先ほども申し上げたとおり、やはり今の国民健康保険をめぐるさまざまな問題が大きくなっています。先ほども申し上げましたが、一番の問題は、本来国が負担すべき部分が負担されていないところが一番の大きな問題であり、そうした点をやはり改善を求めていただきたいというふうに思うと同時に、今後、愛西市としても、そうした負担の軽減をさらに進めていただきたいというふうに思います。

と同時に、今後の国民健康保険の広域化については、先ほども申し上げましたが、そうした納付率などを含めた中での市の負担というものが今後どうなっていくのか、それが市民の皆さんの国保税、保険料に大きく影響をしていかないか。また、そうした中で、この間、この医療問題に関しては、国保に限らずさまざまな形で、医療の適正化という形で負担増などが押しつけられてきていますけれども、そうした問題も含めて、市民の皆さんが安心してお医者さんにかかる。また、保険としても、とても払えないというような状況ではなくて、しっかりと適正な部分を負担してもらいながら、しっかりとした運営をして、安定した国保財政にできるように、市としても努力をしていただきたいと思います。

国保の広域化については、私たちも、今後明らかになっていく中で、またそうした点についてただしながら、市民の皆さんにできるだけ負担がかからない、負担増とならないような形で、またさまざまな提案をしていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて19番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は11時00分といたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位7番の6番・高松幸雄議員の質問を許します。

6番・高松幸雄議員。

○6番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、地域住民生活等緊急支援交付金についてと地域防災について質問をいたします。

大項目1．地域住民生活等緊急支援交付金について、小項目1．愛西市制10周年記念プレミアム商品券について。

地域住民生活等緊急支援交付金については、3月の議会で、地方創生戦略推進の中でプレミアム商品券について質問しましたが、全国各地でプレミアム商品券の発行が相次いでいます。

当市でもいよいよ6月に地域住民生活等緊急支援交付金を利用した愛西市制10周年記念プレミアム商品券の販売が決まりました。地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策、地方創生の先行として、地域住民生活等への緊急支援の交付金、地域消費喚起・生活支援型を活用したプレミアム商品券は、家計の支援と個人消費の喚起を促すものとして期待されています。

ここで言うプレミアム商品券とは、支払われた金額以上の購入ができる上乗せ金額つき商品券のことで、一定の利用期間が決められ、地元の消費拡大や地域経済の活性化に資することを目的としたものです。

京都商店連盟連合会の宇津克美会長は、プレミアム商品券について、個人消費に刺激を与えることは実証済みと評価しておりますし、日本リサーチ総合研究所の藤原裕之主任研究員は、プレミアム商品券の経済効果について、今回の商品券の発行支援は消費喚起として期待感が持てる政策だと指摘しております。

過去に各地で発行された商品券について、プレミアム10%で新たな消費に結びついた倍率が平均で2から3倍前後、中には5から6倍に上るなど、高い経済効果をもたらした事例が紹介されました。当市においては、7,000万円の交付金を利用し、総額4億2,000万円分の愛西市制10周年記念プレミアム商品券発行が決定しました。

そこでまず1点目、愛西市制10周年記念プレミアム商品券の概要についてお尋ねいたします。

次に2点目、住民としては、この好機をフル活用して、いかに得な買い物をするかが関心事で、プレミアム商品券を買うか否かを大きく左右するのは使える店舗の豊富さにかかっていると言えます。今回の参加取扱店の店舗数をお尋ねいたします。

3点目に、一般の商店でも加盟店と非加盟店に分かれ、消費者にはわかりづらいとの声もあります。取扱店の表示方法をお尋ねいたします。

4点目、当市には家電量販店はありますが、取扱店は愛西市の店舗に限られますか、お尋ねいたします。

5点目、発行情報が余り伝わってこない、知らないなどとの声もあり、売れ行きも自治体によってまちまちで、即日完売する大人気のプレミアム商品券もあれば、いつまでも売れ残る自治体もあるようです。当市ではどのように情報発信していくのかをお尋ねいたします。

6点目、高校生以上が購入できる対象となっておりますが、年齢や身分を証明するため、何か証明書は必要でしょうか。

7点目、当日販売箇所に行けない家族の分は証明書があれば代理購入はできるのでしょうか。

最後に、金券を500円単位にした理由をお尋ねいたします。

続いて、大項目2の地域防災について、小項目1. 自主防災組織について質問いたします。

防災の原点は、市民の安全マインドを高め、逃げたり、諦めたりするのではなく、災害を迎え撃つことが大切です。そのためには自治会の延長のような形だけの自主防災でなく、それぞれがその使命と役割をしっかりと認識する必要があると思います。そして、国・都道府県はその育成と支援にもっと積極的に力を注ぎ、緊急時対策と同時に、平常時にも地域の安全活動ができるようにして、自分の安全と同時に隣人の安全にも心を配ることが大切です。

自主防災組織とは、本来自発的な防災組織ですが、実際には自発的な防災組織が生まれてこないため、各市町村の防災担当者が主に自治会や町内会に呼びかけ、自主防災の組織化を推進しているのが実情です。自主防災組織の名簿づくりなどは町内会に一任するため、町内会役員を除き、住民は自分が何の役目かも認識していない。自主防災組織とは何かを問い直し、真の自主防災組織のあり方、使命を再啓発し、大規模災害が発生したとき、実践的な役割が果たせるよう自主防災組織に魂を入れ、災害に強いまちづくりを実現しなければならないと考えます。

近年の突発事態の事例から導き出される課題は、消防が駆けつけるまでの間、自主防災組織が被害を最小限に食い止めんと努力することができるか否かである。これには地域住民が、消火器や工具の使用方法や応急救護措置の要領、あるいは危険な現場から迅速に避難する要領を心得ていることも重要ですが、自主防災組織が地域にある消火栓の操法を習得することが鍵となります。

自主防災組織は、自発的に自分のまち、自分たちの隣人を守るための組織です。まちぐるみで活発に活動し、地域の安全・安心まちづくりに大きな貢献をしている自主防災組織もありますが、大部分が役所がつくってくれと言うからつくったとか、補助金が出るからつくったというような形式的自主防災組織もあります。各地域では住民の約7割が自主防災組織に籍を置いておりますが、実際には活動に参加しない幽霊会員が構成員の大半です。各地域の自主防災組織で定期的に行われている訓練や勉強会への参加者は極めて少ないのが現状で、幽霊会員が構成員の大半を占めていることから、活動するために必要な人数を確保できず、地域によっては自主防災組織が機能不全に陥っております。

自主防災組織の役割が期待されるのは、防災というように、地域住民が協力して日ごろの火災の防止や消火訓練、避難訓練を行うことです。実際の火災等の突発事態が発生した場面における自主防災組織の役割は、当局への通報、あるいは消火器や消火栓を住民みずから駆使しての初期消火及び応急処置に努めることにあります。また、大規模災害において、地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、災害弱者の情報を把握し、安否確認について必要な情報を消防に連絡する。消防に頼れない状況においては、例えば壊れた建物に閉じ込められた人を身近な工具や自家用車に備えつけのパンタジャッキ等を使用して主体的に救出する。あくまでも住民の善意と自主性に基づく活動です。

連合町内会単位での自主防災の枠組みをつくり出したことをきっかけとして、連合町内会をコミュニティーの単位としたさまざまな社会的活動、経済的活動を生み出すことに成功しているケースもありますと防災システム研究所は指摘しています。

そこでまず1点目、当市の自主防災会はどれだけ存在しているかをお尋ねいたします。

次に2点目、自主防災会の防災訓練は1年間で何回実施されていますか。

3点目、日ごろ、どのような防災訓練をしていますか。また、参加世帯の割合と参加者の年齢層及び性別をお尋ねいたします。

4点目、自治会長がかわると自主防災組織の会長もかわるので、腰を据えた活動ができないという声も聞かれますが、自主防災会役員の任期は何年ですか。

5 点目、市と自主防災会役員の連携と協力体制はできていますか。

6 点目、自主防災会役員の指導会はありますか。

7 点目、防災リーダーの育成はしておりますか。

最後に、学区ごとの合同防災訓練をふやすことを考えていますか。

以上で私の一般質問を終わります。御答弁、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

それでは、私のほうから順次御答弁をさせていただきます。

まず初めに、プレミアム商品券の概要について御説明をいたします。

発売日及び発売枚数ですが、総数で3万5,000セットを販売いたします。

内訳といたしましては、6月13日土曜日に、文化会館において1万1,600セット、永和出張所において4,600セット、立田庁舎において3,700セットを販売いたします。また、6月21日日曜日でございますが、佐織体育館において1万2,800セット、八開庁舎において2,300セットを販売いたします。いずれも販売時間は10時から午後3時までを予定しております。

商品券の内訳といたしましては、1セットとして1万円分の購入金額で、大型店、中小店の共通券が額面500円のものが20枚、中小専用券が額面500円のものが4枚でありまして、2,000円分の特典分となっております。

続きまして、取扱店舗数については、現段階で288店舗で、内訳については、佐屋地区で123店舗、立田地区で40店舗、八開地区で22店舗、佐織地区で103店舗でございます。追加で参加希望を出されている店舗があるようですので、若干数が変わるというふうに思われます。

3点目の取扱店の表示方法につきましては、国からの指示に基づき、店頭にA4サイズのステッカーを掲示いたします。さらに、愛西市においては、よりわかりやすくするためにのぼりを作成し、店頭に立てて、より周知を図ります。

4点目の取扱店につきましては、愛西市内の店舗だけでございます。

5番目の宣伝方法につきましては、市ホームページに掲載するとともに、5月号、6月号の広報に啓発記事を掲載いたしました。さらに、6月号広報配付時に、利用推進を図るためのチラシを各戸に配付をいたしました。このチラシに参加店の一覧表が記載をされております。

また、クローバーテレビがこの事業の啓発のために特別番組を作成してPRするとのことでございます。これにつきましては、海部地区全体の番組となる予定でございます。

さらに、各新聞社宛てに案内文書とチラシを作成し、配付をいたしました。

続きまして、6点目の高校生以上であるかどうかの確認ですが、これについては会場混雑や時間がかかるため、購入者の良識に任せたいというふうに考えております。

7点目、販売当日に会場にお越しいただいた方のみを対象といたしますので、家族分の代理購入はできません。

8点目の金券の額面を500円単位にした理由でございますが、この商品券はおつりが出ませんので、できるだけ利用者の不利益を招かないために、高額でなく、小規模店で少額の商品でも利用していただけるためにこの金額に設定をさせていただいております。以上です。

○総務部長（飯谷幸良君）

それでは、私のほうから自主防災組織について御答弁をさせていただきます。

まず自主防災会の現状ということでございますが、各地域に179の自主防災会が設置されております。

そして、自主防災会の防災訓練でございますが、平成26年度では143の自主防災会で防災訓練を実施していただいております。

なお、一部の自主防災会ではコミュニティー協議会単位で、また校区単位で開催する防災訓練にも参加されているところもございますので、回数は把握しにくい状況でございます。

訓練の主な内容といたしましては、初期消火訓練、放水訓練、避難訓練、ロープ結索訓練、心肺蘇生訓練、応急処置訓練、煙体験訓練などが実施されております。

また、参加の世帯でございますが、平成26年度では6,161世帯の方が参加されております。なお、参加者につきましては、年齢層、性別については集計をしておりませんので、よろしくお願いをいたします。

そして、自主防災会の役員の任期でございますが、それぞれ自主防災会で決めていただいておりますので、毎年かわられる自主防災会もございますし、長年続けて自主防災会の役員をされているところもございます。単年ではやはり防災活動の取り組みを具体的に話し合うまでには至らず任期を終えてしまう場合もございますので、できれば複数年でお願いしたいところでございますが、それぞれ地域の事情もございますので、強くお願いすることはなかなか難しいのではないかと考えております。

そして、自治会役員と自主防災会役員とを兼ねている町内もあれば、別々の町内もございます。平成27年度では、179の自主防災会のうち、総代、副総代がこの自主防災会長を兼ねておられる自主防災会は124ございます。自治会の行事は多岐にわたりますので、できれば兼任ではなく、単独で自主防災会長をお願いしたいところではございますが、それぞれ地域の事情等もありますので、任期と同様に、難しいのではないかと考えております。

自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持っていただき、お互いに協力し合いながら防災活動を組織的に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

そして、自主防災会役員の指導会でございますが、これにつきましては特に行っておりません。しかし、愛西市では、あいさい出前講座の中で「自主防災会について」を題目として実施をしております。申し込みをしていただければ、地域へ出向きまして、自主防災会の活動について説明をさせていただきます。

次に、災害リーダーの育成はという御質問でございますが、これは毎年、海部地方の防災リーダー養成講座を津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の海部の市長村が合同で開催をいたしております。愛西市といたしましては、広報紙やホームページ等で市民の皆様へ受講者募集を行っておりますが、年によっては申し込みが少ないときもございます。今後は、自主防災会への郵送や、現在活躍されてみえます防災リーダーの方から声かけなどで講座の周知を図っていきたくと考えております。

最後に、学区ごとの合同防災訓練をふやすことはという御質問でございます。

学区ごとの合同防災訓練につきましては、昨年、立田地区で自主防災会合同防災訓練の実施がされております。この訓練では、近所の人たちが一時的に近くの空き地等を集まって、避難所までの集団避難行動訓練に始まりまして、中学生と自主防災会の方が炊き出し訓練などを一緒に行ったりいたしまして、隣近所のつながりの再認識、小学校、中学校にも訓練に加わっていただきましたので、親子や近隣の方々など、世代を超えた人と人のつながりができるきっかけとなったのではないかと考えております。

ことしも立田地区で自主防災会合同防災訓練が実施をされる予定でございます。

今後は、校区ごと、またコミュニティー協議会ごとのその地域の特色ある合同防災訓練を実施していただけるよう、地域の方に声かけをしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○6番（高松幸雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

愛西市制10周年記念プレミアム商品券の販売の枚数ですが、3万5,000セットということですが、愛西市の世帯数約2万2,000世帯が全世帯購入すると、1世帯当たり2枚弱の購入しかできないということになるわけですが、これに当たって、販売枚数が足りないということはないでしょうか。

また、販売時間が午前10時から午後3時までということになっておりますけれども、例えば午前10時から並んだ方で12時ぐらいにもう売り切れてなかったということもあり得るのでしょうか、お伺いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

本年5月1日現在の愛西市の世帯数につきましては、2万2,590世帯でありますので、全ての世帯が5セット購入することは不可能な状況になっております。

国の交付金の上限に基づきまして販売セットを決めさせていただいている状況の中で、3万5,000セットというような数で設定をさせていただいております。

次に、10時から3時までの販売の時間帯の中で、並んでいる途中で売り切れることはないかという御質問ですが、これについては、当然好評であれば売り切れて、並ばれた方が購入できないということもあり得るというふうに考えております。

#### ○6番（高松幸雄君）

全世帯が購入してくれれば、大変にありがたいことだと思いますけれども、早く並んでいたのに、1時間、2時間並んでいたのに購入できなかったとあって、せっかくいい商品を販売するのに、そういった苦情が出るということは非常に残念だと思いますので、またその辺、事前準備をしっかりといただけるとありがたいなと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、取扱店でも店舗によって使えるものと使えないものがあるんじゃないでしょうか、お

伺いいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

店によって、購入する際に使用できないものにつきましては、国の方針により決まっております。具体的には商品券、図書券、切手、プリペイドカードなどの換金性の高いものが該当をいたします。また、たばこにつきましては、たばこ事業法に基づき禁止をされております。

詳しいことにつきましては、店舗に御確認をいただきたいというふうに思います。

**○6番（高松幸雄君）**

これも以前地域振興券があったときにあった話だったんですけども、買いたいものがあったのに、その地域振興券では使えなかったと。返金してほしいというようなトラブルもあったと聞いておりますので、この辺もよく市民の方に説明をお願いしたいと思います。

続きまして、取扱店は愛西市内の店舗だけという回答でありましたけれども、大型店のある隣接する津島市との共同実施は考えられなかったのか、お伺いいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

複数の市町村で事業を実施し、共通使用ができるように行っている自治体があることは承知をしております。

津島市との共同実施につきましては検討をしませんでした。というのは、購入店が愛西市から多く津島へ流れてしまうというような、地域活性化につながらなくなるおそれがあるからであります。

まだ事業が進行中なので詳細についてはわからない部分はありますが、単独市町村で事業を実施する自治体が圧倒的に多数派であるということは確認をさせていただいております。

**○6番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

蟹江町と弥富市、飛島村が共同で実施するということが中日新聞に載っておりましたので、あえて質問をさせていただきましたけれども、これはやはり愛西市にお金を落とさせていただかないと地域活性化にはつながらないということで、このやり方は私も賛成だと思います。

最後にお伺いしたいことが、当市が実施した愛西市制10周年記念プレミアム商品券の事業が国の趣旨に沿った内容になっていたかということをお尋ねいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

この事業が国の趣旨に合っているかどうかにつきましてはですが、国から提案されたこの事業の目的は、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できるプレミアムつき商品券を発行することによりまして、地元消費の拡大、地域経済の活性化に資する、これを目的としております。十分趣旨に合っているというふうに考えております。

**○6番（高松幸雄君）**

ありがとうございました。

今回の愛西市制10周年記念プレミアム商品券が家計の支援と個人消費の喚起を促し、地元が潤う、市民の方から喜ばれる商品券になることを期待しております。

続いて、防災の件につきまして、179ある自主防災会のうち、143の自主防災会が防災訓練を実施していますが、残りの36の自主防災会は何も実施していないという結果になりますが、その理由をお尋ねいたします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

実施をされていない理由ということでございますが、市としては把握をしておりませんが、今後は防災訓練を実施していただくよう自主防災会へ働きかけをしていきたいと考えております。

**○6番（高松幸雄君）**

先ほどの説明も私させていただきましたけれども、やはり形だけではなくて、自主的に自助・共助の思いやりで、しっかりとその辺が全部活動できるような状況になることを願っております。

ある市民の方から私に次のような相談がありましたので、手紙の内容の一部を紹介いたします。

「最近、善太団地で火災がありました。消防車が現場に到着するまで20分ほど時間を要し、その家屋は全壊しました。幸い死者は出なくて済みましたが、あすは我が身であると感じました。近くに消火栓があったのですが、使い方がわからず、悔やまれます」とのことでした。この消火栓の使い方についてはどうしたら習得できるのか、お尋ねいたします。

**○消防長（飯谷修司君）**

消火栓の取り扱いの習得についてお答えいたします。

冒頭で総務部長からも答えておられましたが、自主防災訓練の内容の中で、主なものにもございました放水訓練では、常に消火栓の取り扱いを御説明しております。

また、訓練とは別の一般の会合等でありましても、皆様がお集まりになられたときに御説明できますので、消防署まで相談いただきたいと思います。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

自主防災会の会長も、なかなかどういったことをやっていいかわからないといったケースが多くて、どこに相談していいかわからないということをよく聞かれますので、ぜひ今の消火栓の使い方ということに関しては、恥ずかしい話ですが、私も一回も消火栓の取り扱いをやったことがございませんでしたので、しっかりとまたこの辺について、市民の皆さんと一緒に勉強していきたいなというように思います。

参加世帯数の割合が26年度で6,161世帯と少ないんですけれども、今後、参加しなかった理由などを対策として考えていくという上で、アンケート調査をしてはいかがかということをお尋ねいたします。

**○総務部長（飯谷幸良君）**

全体で見ますと30%程度でございまして、訓練を実施されました各自主防災会ではそれぞれ割合が、参加世帯数に幅がございまして、極端に少ない自主防災会につきましては、訓練周知の仕方、訓練内容などの助言や支援を行っていきたいと思っております。

市としては、アンケートにつきましては今のところ予定はしておりませんが、各自主防災会においてそれぞれ調査票をつくっていただき、現状把握をしていただきまして、その上で、市といたしましても、御相談があれば助言や支援を行っていきたいと思っております。以上です。

○6番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

やはり各自主防災会がどんな状況であるかということがわかっていないと、何をやっていいかというのも明確になってこないと思いますので、ぜひその点もこれからいろいろと掌握してもらいまして、またこちらの自主防災会が活発に活動されることを望みまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて6番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとります。再開は1時といたします。

午前11時33分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

お昼の休憩を解き再開をいたします。

ただいま高松幸雄議員から、本日の一般質問における発言について訂正したいとの申し出がありましたので、発言を許可いたします。

○6番（高松幸雄君）

先ほど、私、プレミアム商品券について、弥富市、蟹江町、飛島村が合同で発行されると発言をいたしました。弥富市ではなく、正しくは大治町、蟹江町、飛島村が合同で発行されるの間違いでございました。訂正しておわび申し上げます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、質問順位8番の7番・石崎たか子議員の質問を許可いたします。

7番・石崎たか子議員。

○7番（石崎たか子君）

議長の許可を得ましたので、2点について質問をさせていただきます。

記念すべき新庁舎議事堂での一般質問2日目に質問ができますことを、まずもって感謝申し上げる次第でございます。

これからの新しい時代の市町の使命としては、厳しい財政環境にある中、私どもは長期的視野に立って地域社会の発展を展望し、市民・住民福祉などの充実を図るためにも、今後も重要な役割を果たしていかなければならないと存じます。限られた財源の中で何をなすべきか、施策の内容を厳しく見直しながら、市民の方々が真に願っておられることを重点的に行うことが何よりも住民の方が期待されていることだと思っております。また、住民と行政が一体となって、当面する課題を乗り切らなければなりません。

本市の将来に夢と希望を託す、以前よりまちづくりを言われておりましたが、どうすればよ

いか。それは、行政のみに問題をぶつけるだけではなく、以前から言われておりますが、私たち市民、住民の方々も、行政に対し、できるだけ協力をしていかなければならないことだと痛切に感じました。

これからの行政について、住民の方も考える姿勢を変換していただくことが必要ではないかと思えます。

そして、地域の一体性を確保するための総合的な施策、地域の特色を生かした産業の振興、住民本位の自主的な施策、コミュニティー活動による住民の連帯意識の向上を図り、ボランティア活動の奉仕と住民参加による社会づくりなどがございます。

ボランティア活動などについては、現在も公園清掃や防犯パトロールなど各地区でいろいろ取り組みをしていただいております。御苦勞なことで、その方々にはいつも頭の下がる思いでいっぱいでございます。

まず住民の方々に協力を呼びかけたいものの一端として、第1点目は、住環境改善のための対策の下水道事業についてでございます。

旧佐屋地区においては、農業集落排水事業が西保地区で始まり、平成16年には厚生労働省助成によるコミュニティプラント事業が永和台で竣工いたしました。そして現在は、国交省助成による公共下水道事業工事が各地区で施工されています。

そこで、下水道事業において、市全体計画のうち、現在までに何%の工事が完了しておりますか。また、当初の計画、平成44年の完了計画は変わっていないか。予算費用として、あとどれほどかかるのか、お尋ねをいたします。

せっかくこれら国・県・市の助成を受けて設置していただいた下水道本管に市民の方々の接続がなされなければ、目的は達成されません。コミプラ事業は100%の接続率ですが、農集排と公共下水道の接続率は現在どのようになっているのか、地区別にお尋ねをいたします。

本市の接続率は他市町と比べて劣っていると聞いておりますが、今後はどのような方法、方で接続率を上げていかれるおつもりか、お聞きいたします。

また、下水道に関してですが、下水路のしゅんせつ清掃についてでございます。

毎年、総代さんに要望した中で行われている下水路のしゅんせつ清掃は、コミプラ、農集排、公共下水工事で市民の方々がそれぞれ本管への接続が進み、減ってきていると思えますが、まだ下水道工事の未施工地区などでの件数はどれぐらいありますか。また、住民からの要望件数と施工済み件数をお聞きいたします。

下水道工事が済んだところで市民の方が本管への接続が進んでいなければ、いつまでも悪臭や蚊の発生源は消えません。ヘドロがたまります。市民からの下水路の3面張りとの声で少しは進んでいるようにお聞きしていますが、現況をお聞かせください。

続きまして2点目、市民のごみ排出の徹底をでございます。

過日、新聞報道で、2013年、県内の一般廃棄物の排出状況が掲載されておりました。1人1日当たりのごみ排出量が少ない自治体として、本市は少ないほうから5番目でした。市側環境課の方々が厳しくチェックをしていただいているおかげで、感謝申し上げる次第でございます。

しかし、最近、特に私たちの周りだけでしょうか。ごみ収集日以外に粗大ごみや家庭ごみまでごみステーションや集会所の前に置かれております。処理に苦慮をしておるわけでございます。他地区の状況はいかになっているか、お聞かせください。

また、ごみ袋に氏名の書いていないのが目立ちます。環境課として最善策は何かないか、お尋ねをいたします。

また、県では新聞紙やペットボトルなどのリサイクルのものを、2013年の22.7%に当たる58万トンから、2016年にはリサイクル率を25.9まで上げる目標を掲げられております。本市の資源ごみはリサイクルステーションなどが多くなり、厳密な数量はつかめないかもしれませんが、わかる範囲でお聞かせください。

資源ごみやリサイクルについてどのようにお考えか、あればお聞かせください。

以上で総括質問は終わります。よろしくお願ひいたします。

#### ○上下水道部長（横井一夫君）

最初に、公共下水道工事の整備率についてお答えをさせていただきます。

平成26年度末現在の整備率については、市全体計画のうち約30.5%となっております。

次に、事業完了予定の御質問ですが、現時点での計画は、平成44年度まででございます。

また、今後の事業費につきましては約165億円が必要と考えております。

次に、接続率等の関係でございますが、農業集落排水の佐屋地区は総件数2,645件で、接続件数は2,534件、率にしますと95.8%となります。立田地区は総件数2,062件、接続件数は1,761件、率にしますと85.4%となります。八開地区は総件数1,323件で、接続件数は1,154件、率にしますと87.2%となります。

次に、公共下水道の供用開始区域での佐屋地区は総件数2,153件で、接続件数は1,334件、率にしますと62.0%となります。佐織地区は総件数1,964件で、接続件数は1,051件、率にしますと53.5%となります。

次に、本市の公共下水道の接続率が劣っているとお話ございましたが、平成26年度末現在の各市町の水洗化率でお答えをさせていただきます。

本市は48.6%、津島市51.4%、弥富市45.3%、あま市50.2%、大治町51.6%、蟹江町71.3%となっております。

引き続き接続率を上げるため、市広報への掲載やチラシ等の配布をふやすなど対策を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

下水路のしゅんせつの未施工地区の件数についてでございますが、地元要望に基づき施工させていただきます。昨年度につきましては、地元要望件数は39カ所あり、31カ所施工させていただきます。

市民から下水路の3面張りをとの声で少し進んでいるように聞いているが、現状についてという御質問でございますが、排水路等の整備につきましては、土地改良区域内は土地改良区が、区域外については市が、いずれも県の補助事業等を活用して整備を行っております。市街地に

については補助事業の対象となりにくく、市単独事業での対応となり、工事費も増大になるため、整備が難しい状況となっております。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

続きまして、ごみの搬出につきまして、他の地区では地元でごみを出される搬出時間を決められておりまして、その時間帯に役員の皆様がごみの集積場にお見えになり、ごみの分別指導を行っておられます。また、回覧板に、ごみを出すときの注意事項を挟み込み、回覧をしてみえます。

また、過去には、町内で協議をされ、ごみ袋に名前が書いていないものは収集せずに残すよう総代さんからの指示もあり、その結果、ごみ袋への名前の記入とごみの分別が徹底されました地区もございます。ほかに、集積場所にも注意看板を掲示する方法などもございます。

2点目でございますが、リサイクルの関係でございます。

平成26年度におけます市の資源ごみの収集量は、紙類で937トン、空き缶129トン、空き瓶344トン、布類で61トン、ペットボトル44トン、トレイ2トンでございました。市の回収のほかにも、子ども会などの団体によります回収量が、新聞、布、雑誌、段ボール、空き缶などの合計で855トンございます。

沿道にある、時間に制限なく利用できますリサイクルステーションを利用される方も増加の傾向にあると考えております。

市としましても、夏場を迎え、消費が見込まれるペットボトルを初めとする飲料容器の資源ごみの回収につきまして、広報紙による啓発を考えているところでございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず、愛西市の公共下水道接続率が、御案内のように、平成26年末現在で、佐織地区で53.5、佐屋地区で62.0%の御答弁でございました。また、農業集落排水の接続率もお聞かせいただきました。

例えば、旧佐屋地区で本管設置工事後10年を経過しているところで接続率が95.8%であります。それぞれ接続されていない方には何かペナルティーをおとりになっているのか、お尋ねをいたします。

#### ○上下水道部長（横井一夫君）

農業集落排水の未接続の方へのペナルティーなどにつきましては設けてございません。ただし、農業集落排水事業は、未接続の方につきましても応分の負担として、施設維持管理のため維持管理分担金を納めていただいております。以上でございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

今とっていらっしゃるという、それにかわるものということではございましたが、愛西市においては、水洗便所等改造資金融資あっせん・利子補給制度と浄化槽雨水貯留施設転用費補

助制度、対象工事費の3分の2以内の補助で10万円までがあるとお聞きしておりましたが、未接続の方の中には、家屋が広く、配管布設に金額がかかり過ぎるとか、後継者がいないとかあろうかと思われませんが、あとどんな理由で設置されないのか、お聞きいたします。

#### ○上下水道部長（横井一夫君）

本市におきましては、未接続の世帯の方に対しまして聞き取り等を行ったわけではございませんので、はっきりとした理由は申し上げられませんが、先ほど議員がおっしゃいましたようなことも理由の一つであると考えられます。

また、現在使用している合併浄化槽が新しいことや家の建てかえを考えていることで接続を見合わせているなどの理由が考えられます。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

先ほど御答弁いただいた公共下水の接続に関しては、住民の方から、市の説明がよくわからなかったからそのままにしてあるということも聞きました。通り一遍のお話で、強く接続を聞かなかったとも言われました。

お隣の蟹江町の接続率はよいということで先ほども御答弁いただきました。

過日、一部事務組合の議会へ出席の折、蟹江の横江町長さんに蟹江町の下水道管接続の水洗化率のよいことをお話いたしました。公共下水道に関しては、区画整理中の場所が下水道整備時期と重なったため、開発中の団地内の整備ができ、その地区ではすぐ接続されたと下水道課の牛田さんに調べていただいたとおりに、横江蟹江町長さんからも説明をしてくださりました。そして町長いわく、整備地内に当たるところは一度、二度ならず、三度も四度も一軒一軒職員に接続の説得に行かせたと言われました。町長さんの意気込みが、熱意が即ひしひしと伝わってまいりました。

接続の補助金として、1年目に接続の場合は6万円、2年目は4万5,000円、3年目は3万円が支給されております。

先ほどの御答弁で、蟹江町は水洗化率が71.3、さすがだと思いました。せっかく施工していただいても、接続率100%にならないければ意味がございません。未接続の方々に推進を図る施策を再度打ち出し、協力を仰ぐ方策として、市広報への掲載やチラシだけではだめだということを実に思うわけでございます。

横江町長さんの御熱意で、永和台のコミプラ事業の大変だったことを思い出しました。旧佐屋時代でございますが、接続率100%になるまでの過程は、工事にかかる負担金の説明から接続まで、昨年退職された上下水道部の課長、伊藤さん、蟹江の調べをしてくださった牛田さんや大久保さんなど、どれほど住民の方に説明、説得をしてくださったか。5年間で1億5,000万円の積み立てをし、工事完成とともに、本管への接続にも職員さん方とコミプラ委員会の役員さん方の並々ならぬお働きがあったおかげでございます。ただ、惜しむらくは、コミプラ事業が竣工して1年後に合併になり、舗装復旧工事が遅々として進まないことに今も自責の念でいっぱい、私は永和台の皆様申しわけなく存じております。未接続の方々は、維持管理分

担金を毎月払っていただければよしとした今までの方式を、環境的にも、衛生的にも、未接続の方々の接続を心よりお願いしたい気持ちでいっぱいでございます。

下水道は、河川の水質向上、公衆衛生による環境を守ります。家庭から発生する生活雑排水を下水道本管に集め、処理場できれいな水として川に放流されます。住宅周辺の水路や側溝もきれいになりました。蚊やハエの発生も抑制され、衛生的な生活を守る上からも、市民の方々の御協力によって、さらによりよい行政を営んでいただけたと思います。

下水道本管設置で282億円の多額な費用を費やしていただくわけでございます。未接続の方々に本管への接続の推進を図る市の今後の方策として、今後は蟹江町方式といいますか、蟹江の町長さんが言われたように対処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○上下水道部長（横井一夫君）

公共下水道の供用開始後の接続につきましては、どこの市町も非常に苦慮しているのではと考えております。

本市といたしましても、公共下水道への接続の推進を図るため、地元事業説明会でのわかりやすく丁寧な御説明に努め、また下水道関係の研修、会議等の中で他の市町との情報共有・交換を図り、参考にすべきところがあれば検討してまいりたいと考えております。

#### ○7番（石崎たか子君）

ぜひよろしくお願いをいたします。

あと、市民のごみ排出の徹底では、先ほど御答弁があった名前の書いていないのは収集しないということを地元で検討していきたいと思っております。本当は大変な作業になろうかと思っておりますが、袋の販売時に氏名を書いてもらえば、もっとごみ減量につながると思うわけでありまして。

氏名を書いていない人に限って何もかも一緒に捨てられたりしております。住民お一人お一人が責任を持っていただきたいと願います。

一般ごみの中には雑紙やリサイクルに回せるものが多々ございます。私自身、今まで燃えるごみに出していたものを、雑紙用の袋を用意して、トイレットペーパーの芯とか菓子箱などを袋に入れるようにしましたら、結構雑紙がたまりました。住民の皆さんもごみの仕分けをきちんとしていただくことを願っています。そして、環境課としても、もっと皆様に協力を要請すべきではないかと思っております。

最後に、市長さんに、行政との協働を願うことに住民の方々に何か示唆するものがあれば、お話しください。お願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

先ほどの公共下水の件もそうでございますし、ごみの件もそうなんですけれども、やはり市民の皆様方のよりよい環境のために現在計画的に事業を進めております。しかしながら、これが完成するためには、やはり市民の皆様方を初め、関係各位の御理解、御協力がなければなかなか進みません。ぜひ地域の役員の皆様方にも御協力をいただいて、今後とも、ともによりよい愛西市のために御尽力いただきたいというふうに思っております。

そして、行政との協働につきましては、まちづくりにおける協働の主体はやはり市民でありまして、あらゆる市民の方が相互に連携をして、主体的なまちづくりに寄与していただくことが大切であるというふうに思っております。

先ほども言いましたけれども、今回いただいた御質問もそうでございますけれども、地域の各課題には行政のみでは解決できない問題、また市民の方だけでは解決できない問題など多く存在いたします。これら多くの課題解決のためには、行政、市民及び関係する全ての方が互いに不足の部分を補いながら、そしてともに協力をしながら問題解決に向けた取り組みを行っていくことが今後さらに必要になってくるというふうに思います。

愛西市も自治基本条例を制定させていただきました。愛西市にかかわる全ての方がよりよい愛西市に向け、御理解、御協力、そして御尽力をいただきますよう、今後もともに進んでいきたいというふうに考えておりますので、議員にも御尽力いただきますよう、よろしくお願いたします。

**○7番（石崎たか子君）**

御答弁をありがとうございました。

今後とも市長さんには、市民の皆様とともに歩み、住民の方々に誠意と思いやりの心を持って一歩一歩進んでくださることを願い、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（鬼頭勝治君）**

ここで7番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は13時45分といたします。

午後1時27分 休憩

午後1時44分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位9番につきましては、20番・加藤敏彦議員からの取り下げ申請を6月3日付で受理いたしましたので、次に移ります。

次に、質問順位10番の18番・河合克平議員の質問を許します。

18番・河合克平議員。

**○18番（河合克平君）**

今から一般質問を始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

全国も愛西市も少子・高齢化が進んでおります。少子化の現状を示す合計特殊出生率の新しい数字が発表されたと聞いております。合計特殊出生率は、2という数字で人口が横ばいとなります。2以下では人口は減少していく、そういう数字であります。また、2以上となれば人口が増加する数字であると言われていたものであります。愛西市の合計特殊出生率についてはどのようになっているか、お聞きいたします。

次に、少子・高齢化をとめるため、切れ目ない子育て支援として、平成23年から繰り返し要求しております子供の医療費の中学校卒業までの助成の拡大についてお伺いをいたします。

前八木市長は、平成20年度に小学校3年生まで無料化を進めました。そして、平成22年度には小学校6年生まで無料化にいたしました。前八木市長の取り組みは、県下では世間並みの取り組みではございました。しかし、この間、愛知県の市町村では、少子化対策として医療費助成拡大をそれぞれの地域の住民の求めに応じて拡大を進めてきたところであります。

ところが、子育て世帯の市長として期待をされていた日永市長の子育て対策は、前進どころか後退する一方であると考えております。前八木市長までは医療費助成の拡大については世間並みだったものが、日永市政になってから県下で最低ランクとなってしまいました。

今、提示をさせていただいている表ですが、黄色い帯が入った表については、中学生の人数が次の年にどれだけふえたかという、中学校3年生を集計したものであります。

この表を見ると、22年まではふえている状況もあるんですが、23年、24年、25年、26年と、他市町村が医療費の助成が拡大される中で、中学生の人口というのが減っている、そういう状況であります。

現日永市長になってからも、財政的にも市長がやる気になればできるんじゃないでしょうかということで何度かお伺いをしてまいりました。予算額や決算額についても確認をしながら、可能と思われませんがということで聞いてまいりました。

この表によりますと、22年の予算は3億2,000万円の子供の医療費の予算、これは小学校6年生まででした。27年度は2億4,000万円。今も小学校1年生から6年生までの間ですが、予算措置は1億円も減っている状況であります。中学生への医療費の拡大費用については、27年度の横に載せておりますが、6,700万円です。22年度の予算措置がされれば、27年度、または28年度からすぐにでも実施ができるのではないかと考える次第であります。

また、昨年12月の議会では、市民の方々の14%に当たる9,298人の賛同署名を添えて議会に請願をいたしました。日本共産党の3人を除く16人の議員の反対で否決されてしまいました。ことしの3月には子供の医療費拡大の議案提案を行いました。同じく日本共産党の3人を除く16人の議員の反対で否決されてしまいました。

過去の答弁の中で市長は、子供は宝ですということをおっしゃっていらっしゃいます。子供が宝であるのであれば、国や県が率先してすべきではないか、そのようにもおっしゃっていらっしゃるわけであります。

私どもは、国や県がするというのではなく、それまで待つということではなく、一番市民にとって身近な愛西市が率先してこの医療費の助成の拡大に取り組むことが重要である、そのように考える次第であります。

先日、ある保護者の方が、子供が中学生になると安心して医者にかかれぬ。骨を折っても、ギプスにするか当て木にするか考えてしまう。医療費の負担が多く、不安に思っている状況は一日も早く改善してほしいというようにおっしゃって見えました。

そこでお伺いします。

ことしの3月に、国は地域住民生活等緊急支援のための交付金を決めました。いわゆる地方創生のための交付金であります。愛西市ではプレミアム商品券や子育て支援事業の財源になっ

ておりますが、この交付金を利用して子供の医療費無料化の拡大を行った自治体があるというように聞きました。それはどこの自治体であるでしょうか、お聞きいたします。

また、市民の要望が高い子供の医療費無料化の拡大について、愛西市ではなぜその交付金を利用しなかったのか。また、利用することを検討したのか、お伺いいたします。

現在、住民サービスの拡大をする、住みやすくするというところで、自治体のそれぞれの地域の間での競争が激しくなっているところでもあります。愛知県内でもおくれをとっている医療費助成を今こそ拡大すべきではないでしょうか、見解をお聞きいたします。

また、そのほかの子育て支援についての財政的な、経済的な支援について、そのことについても愛西市としての今の状況をお聞きしたいと思います。

子育て世帯の経済的な負担が非常に今増加をしておるところでもあります。皆さんも御存じのとおり、日本国憲法は第26条で義務教育は無償とすると定めておるところでもあります。現在、小学校、中学校においては学校徴収金という形でお金が徴収をされておる次第であります。その額についてはおおよそ幾らになるか、お伺いをいたします。

そして、昨年度から小学生のキャンプの補助金、中学生の自然教室の補助金を廃止いたしました。その負担は直接学校徴収金として子育て世帯の負担増となっているのではないのでしょうか。その金額と廃止の経緯をお伺いいたします。また、廃止にかかわる市予算全体の削減額は幾らか、お伺いをいたします。

学校給食費の値上げもいたしました。1人当たりの児童の値上げの金額については1食当たり幾らなのか、年間合計で幾らなのか、お伺いをいたします。また、値上げによる市全体の削減額は幾らでしょうか、お伺いをいたします。

さらには、昨年度限りで、3人目の子供さんが生まれたときには出産祝い金をお渡ししてきましたが、その出産祝い金を廃止いたしました。この出産祝い金の廃止の経緯をお聞きしたい、そのようにお願いをするわけです。

以上、答弁をお願いいたします。その後、再質問をいたします。よろしくお伺いいたします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

私のほうからは、合計特殊出生率についてお答えさせていただきます。

一般的に、合計特殊出生率は期間合計特殊出生率を採用しています。期間合計特殊出生率とは、女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで人口編成の偏りを排除し、1人の女性が一生に産む子供の数の平均を求める方法であります。

愛西市の現状といたしまして、合計特殊出生率は1.25であります。以上です。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

私のほうからは、子ども医療費の拡大につきまして御答弁をさせていただきます。

まず1点目でございますが、どこの自治体かということでございます。

政府の平成26年度補正予算で創設されました地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して子ども医療費助成の拡大に活用する自治体につきましては、青森県の青森市や神奈川県

返子市があると把握をしております。

2点目のなぜ利用しなかったかということでございますが、愛西市ではこの交付金実施計画作成に当たりまして、交付金参考事例集及びメニュー例、活用事例集などによりまして検討をいたしました。事業につきましては、基本的に新規事業が望ましいということになっておりましたので、見送った経緯がございます。

次に、検討されたのかということでございますが、地域消費喚起・生活支援型での実施につきましても市医師会との協議もさせてもらいました。商品券によります医療費の利用についてはなじまないという見解で、実施には至っておりません。

自治体間競争の激化の件でございますが、県下の他市町村を見ますと、通院の対象者が中学校卒業までではありますが、小学生の対象者でも所得制限を設けられたり、償還払いによります一部自己負担が生じている市町村もございます。全てにおくれをとっているということは思っておりません。

拡大につきましては、現在のところ未定でございます。以上でございます。

#### ○教育部長（石黒貞明君）

それでは、私のほうからは、学校徴収金、キャンプの補助金、自然教室の補助金、給食費の関係を御答弁申し上げます。

まず学校徴収金につきましては、大きく分けまして学年費、積立金、給食費、PTA会費等がございますが、各学校により異なっております。

年間の徴収金で申し上げますと、小学校で約8万3,390円、中学校におきましては約11万2,850円となっております。

次に、キャンプ、自然教室の補助金についてでございますが、小学校5年生児童1人当たり3,500円、中学校1年生、または2年生につきまして、生徒1人当たり5,000円の補助を平成25年度まで実施しておりましたが、あま市を除いた近隣市におきまして、宿泊を伴う学習事業補助については修学旅行等の一事業にするなどの見直しを実施されており、当市におきましても協議を重ね、この事業を平成26年度から廃止することとなりました。

次に、キャンプの補助金、自然教室の補助金の関係でございます。

この補助金の廃止にかかわる市全体の削減額としましては、関係学年の平成27年5月1日現在の児童・生徒数で換算しますと581万8,000円となります。

次に、学校給食費の関係でございます。

給食費の値上げにつきましては、平成26年度よりお願いをしておりまして、1食当たり小・中学校ともに30円でございます。年額につきましては、学年により食数のばらつきがございますので、年間190食とした場合、5,700円の負担増ということになります。

なお、給食費につきましては、給食に使用する食材の原材料費を負担していただいておりますので、市全体の削減金額はございません。以上でございます。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

私のほうからは、出産祝い金廃止の経緯について答弁をさせていただきます。

出産祝い金ですが、近年の実績といたしまして、第3子以降の出産数が横ばい傾向にあります。一時金の支給が出生数の向上に必ずしも結びつかないこと、また隣接で同様の事業を実施する市町村もないこともありまして、平成26年度をもって事業を廃止することとさせていただきます。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

では、順次再質問をさせていただきます。

今、愛西市の出生率が1.25ということでお答えをいただいたのですが、一般的に2という数字が人口がふえるか減るかという状況の数字でございますが、1.25というのは人口が大幅に減少する数字ではないかということをご心配するわけですか。全国はどうか。また、県の平均はどうか、お伺いをしたいと思います。

また、1.25という愛西市の合計特殊出生率は、県下でどのような位置を占めているのか、お伺いをいたします。

さらには、国は合計特殊出生率の目標、目指すべき数字を定めていますか。定めていけば教えてください。お願いします。

**○企画部長（佐藤信男君）**

合計特殊出生率の御質問でございますが、全国平均の合計特殊出生率のほうは1.43であります。県のほうの平均ですけれど、こちらのほうは1.51です。

それから、愛西市の合計特殊出生率の順位はということですが、県内で53番目で、下位から2番目です。

それから、国が目標としている数値はということですが、こちらのほう、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる人口置換水準である2.07であります。以上であります。

**○18番（河合克平君）**

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた、国は1.43。2日ほど前には新聞報道で、ことし、26年度は若干下がって1.42だということで新聞報道もされたので、皆さんも記憶に新しいことだと思いますが、に比べても、愛西市は1.25であります。また、愛知県の平均1.51に比べますと、非常に1.25ということで水準は低い。また、下位から2番目であるということをおっしゃっていただきました。

さまざまな市の将来像を考える上で、合計特殊出生率というのを上げていく、特に目標を持ってどうしたらいいのかというのを考えていくのが市の役割の一つであるかと思えます。

愛西市は、1.25という、その合計特殊出生率をどこまで上げるのかということについて目標設定を定めておりますでしょうか。定めておるのであれば教えてください。

**○企画部長（佐藤信男君）**

愛西市の目標数値はということですが、現在こういった目標数値は持っておりません。

**○18番（河合克平君）**

目標数値を持っていないということでございますが、これは目標数値をこれから決めるので今はないのか、将来にわたって今の数字を上げようとする目標を持つことはないのか、その点について一つお伺いしたいと思います。お願いします。

#### ○企画部長（佐藤信男君）

今後、地方創生の中で総合戦略の策定を進めていくわけでありますが、その中で、人口ビジョンの策定を進めていきます。その中で検討を進めていきたいというふうに考えております。

#### ○18番（河合克平君）

ぜひそういった目標を持って、主体的に問題意識を持ってそれぞれが取り組んでいくということがあって、初めて解決すべき内容だなあというふうに思いますので、お願いをいたします。

私自身としましては、この合計特殊出生率を上げるため、少子・高齢化の進展をそのままにしないように、安心して住み続けられる。若い世代が生き生きと暮らし、若い世代の方々に愛西市に住んでもらう。そのためにも、切れ目のない市政からのアプローチが必要ではないのか、そのように考える次第です。

子供の医療費の拡大というのは、子育て支援を切れ目のないものとするのではないのでしょうか。

この表は、愛知県下の全ての自治体、54自治体ありますが、その中での合計特殊出生率の一覧と、その右側のところには、子供の医療費の助成がどうなっているかということの色分けでしてあります。細かいのでちょっと見えませんが、一番左側の2番目の黄色いところが愛西市です。1.25。その上は美浜市の1.22であります。2つ下に行くとも津島市があって、1.38ですね。常滑市があってということですが、赤い部分は、今、部長からお答えがあった小学校4年生以上でも所得によって制限があったり、また全額無料ではありませんよということが赤いところ。愛西市は、そういった点では小学校の無料化は全体で6年生までしていますので、赤いところの8自治体よりは確かにいいです。ただ、津島を除く残りの7自治体については、中学校まで1割です。あと、全て中学3年生まで無料のところは緑色のところ。青いところは、高校生まで無料ということなので3自治体あるというのがあります。

そういう中で、愛西市というのは今の少子化の状況を含めて、人口が流出していつているのではないかというふうに私は思いましたので、一度、愛西市の人口の中での15歳未満までの人の人口を割合で割り返して出してみました。

15歳未満の人口については、平成22年ですが、ちょうど小学校の6年生まで拡大したときなんですけど、そのときには14%でした。去年、5年間たった26年ではどうなっているかということ、実は12.96%ということで、約1ポイント下がっております。愛知県全体の15歳未満の人口の比率は14%です。

ということを考えますと、愛西市は少子化対策についてどうなのかな、人口流出対策についてどうなのかなということは今ほど真剣に考えなければならないときではないか。部長から答弁をいただいた、赤いところよりはいいからという最低ランクのことではなくて、少子化に歯どめをかけるために政策的なアピールが必要ではないか、そのように思う次第でございます。

どんどんおくらせてきている少子化、その少子化に歯どめをかける。そのための市の方法、その見解をお伺いします。お願いします。

**○市民生活部長（永田和美君）**

少子化の歯どめにつきましてでございますけれども、少子化の歯どめにつきましては、他の要因としまして、結婚しない人がふえたり、結婚年齢が上がっているなど、さまざまな要因によるものと考えております。

しがいまして、子ども医療費助成の拡大の影響は少ないものと思っております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

子ども医療費の拡大をするのがそんなに少子化の対策にならないというふうにおっしゃっていらっしゃいますが、昨年の12月議会で、私の質問で企画部長が、平成20年の小学校3年生の拡大をしたときには県の補助金が拡大されたので財政的に余裕があると、財政措置ができた。平成22年の6年生まで拡大のときには、平成23年から子ども手当として全額国が負担するという通知があったので財政措置があったという答弁がありました。今回、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金、いわゆる地域創生のための交付金ですが、そこに財源を見出すことができたのではないかと、そのように感じるわけですが、見解をお伺いします。

**○市民生活部長（永田和美君）**

財源につきましては、今回の地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては一過性のものと捉えまして、継続性がないというようなことで財源的には考えているところでございます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

国会でも明らかになったんですが、この地域住民生活等緊急支援のための交付金というのを財源として子供の医療費の無料化を拡大すると。一般的な財源を使って子供の医療費を無料化していると国民健康保険のペナルティーが科せられてまいるんですが、そのペナルティーがこの緊急交付金を利用するとペナルティーがないということが国会の中でも明らかになりました。

市民が、いつまでかかるんでしょうと。また、強い要望を実現しようというふうに愛西市が考え、少子化対策、人口流出対策を本当に考えるのであれば、今回の交付金というのは本当に財政的にも最大のチャンスであったのではないかと思います、その辺についてはいかがでしょうか。

**○市民生活部長（永田和美君）**

国の交付金を利用しました医療費助成の拡大によりますペナルティーにつきましては、厚生労働省は、3月27日に開催されました衆議院地方創生特別委員会で、交付金で医療費助成に充てる場合はペナルティーの対象外と答弁をしています。

現在でも地方自治体が独自で公費を投入して医療費を窓口無料にした自治体に対し、国民健康保険への国庫補助を削減するペナルティーを科しているのが現状でございます。

これに対しまして、国は、国保の国庫負担が減らされる、いわゆる地単カットのあり方も含

め、子ども医療について検討する場を省内に設ける方針を決めているということをお聞きしております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

そういったものを利用して子育て世帯の求める子供の医療費の助成というのはできない、やるようには判断ができなかったということなんですね。

もう1つお伺いします。

あるお母さんから、庁舎を増築したからお金がないのかなあ。庁舎を立派にするなら、子供の医療費の拡大をしてほしかったと言われました。

子供の医療費の拡大が未定なのは、庁舎を増築したからでしょうか、お聞きします。

**○市民生活部長（永田和美君）**

庁舎につきましては、長期的な使用によるものとの視野においての増築でございました。したがって、子ども医療費拡大に影響があるとは考えておりませんので、よろしくお願ひします。

**○18番（河合克平君）**

せっかく財源的にも国が措置もできる。庁舎についてはそうではありませんよ。庁舎について影響がないということだから、庁舎のことは考えなくていいということですよ。ということであれば、財政的に苦しいどうこうというのは、庁舎のことを抜きに考えるのならというふうに感じますが、地方創生で5年間の収入がふえるということがあります。地方創生、5年間やります。その財源を使わないで拡大をしないということであれば、先ほどの資料の中で、平成22年に6年生に拡大されてから6年間、中学生は待っています。待っている間に何人も卒業してしまいました。さらに、この先5年間、財源がないからといってまた待たされる、そういう状況になるのでしょうか、お聞きします。

**○市民生活部長（永田和美君）**

子ども医療費の助成事業につきましては、将来に向け持続可能な制度としまして、安定した事業運営のための継続的な財政確保の見通しが必要と考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

持続可能な財政運営をするために、少子・高齢化のところにストップをかけて、人口が少しでも減少するのを食いとめるということが行政運営の持続可能な状況ではないかというふうに考えます。ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、3人目の出産に対するお祝い金についてですが、私宛てに1つ意見が参りました。

出産の予定日がおくれて、ことしの4月になったらもらえないと保護者の方から苦言をいただいた状況でありました。切れ目ない少子化対策をあれもこれもしなければならぬ。一事業だけ捉えて効果が上がらないと判断をして、愛西市独自にしている事業だから続けるのではなくて、愛西市独自にしている事業だから、ほかの自治体はしていないからと、どんどん子育て世帯の施策を削ってしまっただけで一層出生率というのは低下するのではないのでしょうか。

合計特殊出生率が県下最低クラスになっているということは、日永市政の子育て対策の大きな立ちおくれじゃないかなと、その結果だと私は思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

#### ○子育て支援プロジェクト担当部長兼児童福祉課長（伊藤辰明君）

人口の減少に歯どめをかけるには、出生率を高めることももちろん必要だと思いますが、若い世代夫婦に出産した後も引き続き愛西市に定住をしていただくことも重要かと思います。

出産祝い金は対象の世帯には一時的に感謝をされますが、支援に継続性はなく、持続する子育て支援施策とは言えません。

市としましては、子育て世帯に引き続き愛西市で子育てがしたいと思われるような持続性の高い定住を促進する子育て支援施策に重点を置くべきと考えております。

#### ○18番（河合克平君）

部長、そうなんです。持続可能なものというか、切れ目ないものでないといけない。一時的なものではだめだ。ただ、一時的なものも幾つか重なって、15歳、18歳までつながっていけば、持続可能な切れ目のない子育て支援になると私は考えます。

そういったことでは、より一層切れ目のない、定住していただける、安心して住んでいただける愛西市のために、ぜひよろしく願いをいたします。

また、これからの少子化の対策として、子育てをするなら愛西市という愛西市ブランドの力を上げることが必要ではないかと、そのように考えます。

消費税率のアップなど、子育て家庭の家計負担はどんどんどんどんふえています。教育費の負担もふえる。

あるお母さんは私に言っていました。中学生になると学校徴収金は小学校から比べると3万円もふえる。もう負担増です。おまけに、中学校になると医療費も有料になって、ダブルパンチで家計は火の車だよと言ってみえました。

最近では市長との懇談の中で、6年生の児童の保護者が、子供の医療費助成を拡大してほしいと直接市長に要望してきたよというような話も聞いております。

愛西市民の切実な思いを実現するためにも、産み育てる、そのための切れ目のない施策を行っていくことで持続可能な行政運営が行われると私は考える次第でございます。

市長にお伺いします。

地方創生の財源による子供の医療費の助成の拡大を行い、5年間まずは取り組む。そして、その中でまた次の財源というのはその5年間の中で考えるというようなことを考えながら、ぜひとも市長には子ども医療費の拡大の決断をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず初めに、合計特殊出生率の関係でございますが、今の数字が、私がやった施策の結果ではなく、今までいろいろやった結果が今あらわれているということでございます。

今回の新聞報道でもございますけれども、こういった少子化の歯どめには、今あらゆる施策を講じて、結果が出るのは数十年後、かなり先になるということも言われております。

私どもといたしましても、また議員各位におかれましても、誰もが負担は軽くて、サービスは高くを望まれているということは当然のことでございますし、私自身もそれが一番望ましいというふうには考えております。

しかしながら、その一方で、愛西市として持続可能な行政運営を行っていかねばならないという使命が我々にはございます。愛西市が誕生いたしまして、議員も御承知のとおり、財政的特例も順次終了してまいります。現在、市の状況に即した各種事業、サービスを行うためにも、予算編成におきましても、歳入を地方交付税など依存財源に約6割を頼っている。また、ほかのことにつきましても、市債を発行しているのが愛西市の現状でございます。

このようなことを加味いたしますと、子ども医療費のような持続性が必ず必要な事業に対しまして、継続的な予算確保が現状でも5年としか言われておりませんということでございますので、そういった長期的な財源を確約できない地方創生を財源としての子ども医療費に対する助成の財源というのはなかなか難しいというふうに考えております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

今ずうっと話をしてきたところではあるんですが、愛西市として、市長は過去の評価ではないかというふうにおっしゃっていらっしゃいます。

実際にこの数年で、市長になってから、少子化対策の一つであった3人目の出産祝い金は廃止をされました。安いということで誇っていた保育料は、これから3年かけて15%もの値上げをされます。小学校の卒業の祝い品も2つの辞書から1つの辞書に減らしました。放課後子ども教室についても廃止をしました。小学校のキャンプの補助金も廃止、中学校の自然教室の補助金も廃止、給食費の値上げ、子供の医療費助成の拡大をしない。

あるお母さんが、子育てに冷たい愛西市だ。若い子育てしている日永市長だから、子育てが大変だという気持ちはわかってくれるというふうに思っていたけど残念だわと話していました。

今、あれかこれか、選択と集中ということで市政運営をされているということですが、あれもこれも削減されているんじゃないかなあ。日永市政が子育てに冷たい愛西市政をつくってしまっているんじゃないかなあということで、非常に残念に思っておる次第です。

今、子育てがしやすい愛西市ということのブランドの力は落ち、株に例えるなら暴落の状況ではないでしょうか。

先日の「スタイルプラス」という番組で、飛島村の住民サービスのことが報道されておりました。飛島村の進んだ住民サービスということで報道された初めに説明があったのは、子供の医療費が高校生まで無料ですよということでした。

愛西市をアピールする力があり、市民の強い要望でもある子供の医療費の助成を拡充することが必要ではないでしょうか。

6月の今議会では、将来の愛西市を活性化するため、さまざまな提案がされました。子育てがしやすいですよということも言われ、ただアピールが足りない、宣伝が足りないんじゃない

かということも言われていました。企業誘致を行うこと、どんどん進めましょうということも話がありました。駅前開発を進めて、どんどん人に住んでもらいましょうということもお話がありました。愛西市については、北の稲沢市は子供の医療費が中学生まで無料です。南の弥富市は子供の医療費、中学生は無料です。川向こうの西の海津市は中学生卒業まで医療費が無料です。東の蟹江町は中学校卒業まで医療費無料です。

若い人がそれらの地域に住んで、愛西市に通勤してこよう、または愛西市にある駅を利用しようということでは困るのではないのでしょうか。

企業誘致においては、企業だけでなく、そこで働く若い人たちも移り住んでくる。名鉄、JR、近鉄のそれぞれの駅があつて、愛西市の駅前開発の後押しもされるのではないか。それによって住宅開発もされるのではないか。この子ども医療費の中学生まで無料化の拡大というのは、そういったことを大きく支援することになるんだと私は考える次第です。

市長がおっしゃっているように、子育てについては、保育料が愛西市は安いですが、児童館は各小学校にあるですか、ほかの市にない、そういった子育ての支援のメニューがある。本当にそういったことをトータルで考えますということをおっしゃっていらっしゃいますが、アピール力があつて、切れ目のない支援が実現できる。せめてほかの自治体と同じような世間並みの中学生の卒業まで医療費助成を拡大してはどうでしょうか。

例えば、入院費だけですが、高校生まで無料という安城市の例もあります。できるなら県下で3自治体しかしていない高校生の医療費助成の拡大を行うべきではないのでしょうか。地方創生事業のさまざまな事業とも複雑に、複合的にリンクをさせ、若い子育て世帯の財政的な支援がされる、そういった医療費助成を拡大し、そういうことによってアピールも強くなり、愛西市のアピール力もふえることにつながると私は考えます。ぜひとも医療費の助成を今よりも拡大をする、そのことに決意をしていただきたい、そのように訴えます。

市長、最後ですが、見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

私どもいたしましても、私といたしましても、先ほども言いましたけれども、できることは全てやりたいという気持ちは当然ございます。そして、今回の出生率の数につきましても、専門家の方は、女性が働きやすい環境づくりと若者の雇用環境の改善が急務だと。待機児童問題の解決や、第2子以降も当たり前育児休業がとれる職場環境が必要だということも書かれております。

そして、子ども医療費につきましても、河合議員の資料からも、県内でも18歳までやっていると、じゃあ出生率が一番いいのかといたら、またそれは違う数字の結果になっております。そういったことを十分に加味しながら、私どもは施策を進めていかなければならないというふうに思っております。

議員におかれましては、昨年5月の議員就任以来、議会において何度もこの子ども医療費について御質問をいただいております。市の考え方といたしましては、以前御答弁させていただいたとおりでございますけれども、先ほども言いましたけれども、市民の皆様方が望まれる全

ての事業、サービスを行っていきたいと思っていることは変わりございません。しかしながら、それらの事業に対する効果、評価が求められておりますし、持続可能な財政運営を行わなければならないというふうにも今回の自治基本条例にも明記がされております。全体の収入の6割を依存財源に頼っている愛西市の今後の見通しを十分に考慮しながら、各種事業に進んでいかなければならないというふうに思っております。

また、全国的な出生率のデータを見ましても、子ども医療費との関係がなかなかわからない部分でございますし、議員自身も、きょうの資料にもございましたけれども、26年12月及びここの3月議会において、子ども医療費助成関係の議員討議の中で、それらの効果に対しまして質問、討論等をされまして、そこでなかなか明確な答えが出なかったということでございますし、またほかの議員各位の御意見等、私どもとしてはお伺いをいたしました。その議論の結果、私どもといたしましては、議会の皆様方に各種事業につきましては御議決をいただくということでございますので、今後につきましては、そういった皆様方の御意見も踏まえながら、各種事業に邁進をしていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

市長のおっしゃられることは、トップとして財政的な状況も考えていかないかんとというのは確かにそのとおりでと思いますが、実は財政力指数でいうと愛西市より低い新城市は、子供の医療費、中学校卒業まで無料にしておるところであります。

私が言っているのは、せめて世間並みにしてほしいと。それがお子さんを持つ家庭の意思じゃないかということをお願いした次第です。

名古屋市に子供を連れて行って、名古屋市の病院に行ったら、その場はお金を払う必要がなかった。小・中学生ですね。そうしたら、後から中学生の子だけ、あんだ、もらっとらん。あんだのところは違うねと。愛西市だねと。違うねと。後で名古屋までお金を持ってきてちょうよという話になったらしいです。そういうことを実際に中学生の子供たちは、悪いのは愛西市じゃないかもしれないですけども、制度の問題が全てではないかもしれないですが、そういうことを感じるようなことではなくて、せめて世間並みに、42の自治体が中学校卒業まで拡大をしているという、そういう世間並みにしてほしいということを切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

18番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月12日午前10時より再開しますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時40分 散会